

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。
従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和7年度 第1102号 保育事業			事業場所	事業地No. 1647 枉葉尾(赤坂谷)
単価適用基準日		令和 7 年 3 月 1 日		歩掛適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日
その他積算条件等					
・ 保育間伐の労務歩掛については、『森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について（別添）作業工程表 林野庁整備課』の【保育間伐】の歩掛を参考としている。 ・ 保育間伐の枝払および玉切の数量は、伐倒本数の80%としている。 ・ 施業地までの歩行調整として歩掛補正を行っている。（補正係数 1.06） ・ 社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 平均点：23点以上 加算率：18%					